

日田市提案型ネーミングライツ・パートナー募集要領

本要領は、日田市ネーミングライツ導入ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に定めるもののほか、自主財源の確保と施設経営の長期安定化及びその対象施設等のさらなる拡大を図るために行う、提案型によるネーミングライツ・パートナーの募集の方法等について、基本的な事項を定めるものである。

1 契約期間

原則として3～5年の期間で提案すること。なお、ネーミングライツの開始時期は、市民等への周知期間や導入準備に要する期間を踏まえて協議するものとする。

2 ネーミングライツ料

消費税及び地方消費税を含む年額で提案すること。

3 ネーミングライツ料以外の費用負担

施設名称の表示（看板等）を愛称に変更することができるが、この変更や新設に伴う費用、契約期間中における維持修繕に要する費用及び契約期間終了後の原状回復に要する費用はネーミングライツ・パートナーの負担とする。

※敷地外の看板等の表示変更は、市や関係機関との協議の上、変更可能な表示について行う。また、新規看板等の設置は、設置の可否を含めて協議するものとする。

※表示サイン・看板等は屋外広告物許可基準の遵守と周囲の景観との調和に沿った大きさやデザイン等によって表示することになるため、表示できる内容に一定の制約がある。

4 提案資格

政治的又は宗教的目的を主たる目的とする法人その他の団体及び「日田市有料広告掲載基準」第6条に定める規制業種又は事業者（※）を除き、ネーミングライツ・パートナーになることを希望する法人その他の団体等（個人事業主を含む。以下「提案者」という。）とする。

5 応募方法・提出方法

（1）事前相談

事前相談申込書（第1号様式）に必要事項を記載し提出するものとする。提出後、本市は、希望する対象施設等、愛称、ネーミングライツ料について確認を行うものとする。

（2）ネーミングライツの本提案

事前相談の終了後、次の①～④を添付して提出するものとする。

- ① ネーミングライツ提案書兼誓約書（第2号様式）
- ② 法人概要及び直近2か年の決算報告書

- ③ 登記事項証明書（商業登記簿謄本等）
- ④ 法人の納税（入）証明書（未納の税額（料金）がないことの証明
（市税、県税、国税、社会保険料等）

(3) 提出方法

提出書類（印刷物1部及び電子データ）を以下のいずれかの方法で提出すること。

- ① 郵送（郵便書留）
- ② 持参（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）

(4) 提出先

〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号（市役所6階） 総務企画部企画課

(5) 留意事項

- ① 提案にあたっての費用及び契約締結に係る費用については、提案者が負担すること。
- ② 必要に応じて、追加資料の提出する場合がある。
- ③ 提出書類等の返却はしないものとする。
- ④ 提出書類等は日田市情報公開条例に基づき公開することがある。
- ⑤ 提案型による提案は、選定手続の途中で公募型の手続に転換することがある（市が改めてネーミングライツ・パートナーの募集を行うことにより、複数の応募が見込まれる場合など）。

※提案の申込は（4）の企画課で受け付けるが、受付後は、提案のあった施設等を所管する部署において所定の事務を進めることとする。

6 選定方法等

ガイドライン「9 ネーミングライツ・パートナーの選定方法」に定める方法によって選定を行ものとする。

(1) 決定及び公表

日田市はネーミングライツ・パートナーの優先交渉権者と協議を行い、合意に至り次第契約を締結する。決定した場合、ネーミングライツ・パートナーの名称、施設等の愛称、契約金額、契約期間等について、広報ひた、市ホームページ等を通じて公表を行う。

(2) 契約の解除

契約締結後、パートナーが応募資格を喪失した場合又は信用失墜行為によって当該施設等のイメージが損なわれる恐れがある場合などには、契約満了を待たずに契約を解除する場合があるものとする。

この場合において、原状回復等に必要な費用は、パートナーの負担とし、市は当該年度分の契約金額の返還は行わないものとする。

7 その他

- (1) 提案された施設が現在指定管理対象施設である場合には、事前に指定管理者との協議を行い、承諾を得た場合にのみネーミングライツ導入の手続を進めるものとする。
- (2) 選定の結果、採用されなかった提案については、その内容は公表しないものとする。
- (3) この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

8 お問い合わせ先

日田市総務企画部企画課広報・広聴係

電話番号 0973-22-8627

ファックス番号 0973-22-8324

メール koho@city.hita.lg.jp